青森空港有料道路の社会実験の期間延長について

平成30年6月21日青森県道路公社

青森県道路公社では、平成 29 年 7 月 19 日から青森空港有料道路で実施している通行料金の **往復割引の社会実験の期間を来年 9 月 30 日まで延長**することとしました。

記

1 社会実験の延長について

往復割引の社会実験は、料金徴収期間を平成29年7月19日から10年間延長することに合わせて、より多くの方々に青森空港有料道路を利用していただくためのサービス向上策の一つとして実施しています。この社会実験の効果や収支計画への影響を更に確認・検証するために来年9月30日まで延長することとしました。

2 社会実験の内容について

社会実験の期間延長にあたって、<u>往復割引の内容に変更はなく</u>、これまでどおり往復利用した場合には復路の料金が全車種「ワンコイン」の 100 円です。

対象車両についても変更なく、普通車、軽自動車、大型Ⅰ、大型Ⅱの4車種です。

クーポン券について

クーポン券による割引を継続します。現在往路で配付しているクーポン券には、有効期限が平成 30 年 7 月 18 日と記載されていますが、社会実験の延長により、記載されている期限にかかわらず来年 <math>9 月 30 日まで有効です。

※料金所では、往路で通行料金をお支払いのときに料金徴収員が復路のクーポン券を配付しています。 復路では料金徴収員にクーポン券とともに「ワンコイン」 現金 100 円をお支払いいただきます。 クーポン券は(弘前方面から青森方面に向かう)上り方向と(その逆向きの)下り方向があり、方向が異なるクーポン券では割引を受けられません。

・往復回数券について

往復回数券の販売期間を平成30年7月18日までとしていましたが、<u>社会実験の期間延</u> 長にあわせて販売を継続します。なお、<u>往復回数券には使用期限はありません。</u>

※往復回数券は、紙の回数券で青森方向(上り)10枚、弘前方向(下り)10枚の10往復がセットとなっています。往復回数券は往路が通常料金、復路が全車種100円とした販売価格となっています。現金での利用者が復路でクーポン券を利用した場合と同じ料金設定となっています。